

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月9日
【会社名】	株式会社すかいらく
【英訳名】	SKYLARK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター 勅使河原 隆巳
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター 勅使河原 隆巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年5月21日(木)開催の当社取締役会において、海外市場(但し、米国においては、1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)における当社普通株式の売出し(以下「海外売出し」といいます。)について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出し、また、平成27年6月1日(月)に海外売出しの売出株式数及び売出条件、その他この当社普通株式の海外売出しに関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、引受人に付与された当社普通株式を追加的に取得する権利の行使により取得される当社普通株式数が平成27年6月4日(木)付で確定いたしましたので、これに関する事項を訂正するため、また、海外売出しに係る英文目論見書及びその抄訳並びに海外売出しのうちカナダにおける売出しに係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(2) 売出株式数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式 12,702,500株

下記(9)記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 11,045,700株

下記(9)記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 1,656,800株

(後略)

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式 12,702,500株

下記(9)記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 11,045,700株

下記(9)記載の引受人に付与された当社普通株式を追加的に取得する権利の行使により取得される当社普通株式 1,656,800株

(後略)

(5) 売出価額の総額

(訂正前)

20,362,107,500円

(上記(2)に記載の当社普通株式を追加的に取得する権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

20,362,107,500円

(7) 売出方法

(訂正前)

下記(9)記載の引受人に海外売出し分の全株式を総額個別買取引受けさせます。また、下記(8)記載の売出人は、下記(9)記載の引受人に対して上記(2) 記載の当社普通株式を追加的に取得する権利を付与します。

(訂正後)

下記(9)記載の引受人に海外売出し分の全株式を総額個別買取引受けさせます。また、下記(8)記載の売出人は、下記(9)記載の引受人に上記(2) 記載の当社普通株式を追加的に取得させます。

3【添付書類】

別添のとおり、海外売出しに係る平成27年6月1日付の英文目論見書及びその抄訳並びに海外売出しのうちカナダにおける売出しに係る平成27年6月1日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

以上